瑞 穂 監 第 44 号 平成30年 2月 1日

瑞 穂 市 長 棚 橋 敏 明 様

瑞穂市議会議長

藤橋礼治様

瑞穂市監査委員 井 上 和 子

瑞穂市監査委員 堀 武

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「環境課」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「環境課」における平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「ごみ分別」について、都市監査基準(平成 27 年 8 月 27 日全国都市監査委員制定)に準拠し監査を行った。

環境課は、課長以下5名の職員と補助職員2名で次の事務を行っている。

- (1) 環境衛生に関すること。
- (2) 一般廃棄物に関すること。
- (3) 美来の森(みらいのもり)、巣南集積場に関すること。
- (4) 空閑地に関すること。
- (5) 公害に関すること。
- (6) 狂犬病予防に関すること。
- (7) し尿処理に関すること。
- (8) 浄化槽の設置及び補助に関すること。
- (9) 地球温暖化対策事業に関すること。

2 監査の実施場所及び日程

瑞穂市役所

平成 29 年 12 月 4 日 (月)

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び「ごみ分別」の状況 について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

「環境課」における財務の執行状況は、次のとおりで、おおむね適正 に執行されているものと認められた。

平成29年9月末現在

		予 算 額 (円)	収入·執行済額(円)	比率 (%)
歳	入	157, 828, 000	49, 683, 968	31.5
歳	出	914, 431, 000	370, 305, 223	40.5

(1) 一般廃棄物処理基本計画について

当市における「ごみ分別」は、ごみの減量化とリサイクル率向上を目標に定めた「一般廃棄物処理基本計画」(以下、本計画という。)の基本観点に位置付けられており、本計画を監査の対象とした。

本計画の期間は、平成 26 年度から平成 35 年度の 10 年間であり、平成 30 年度を見直し期間と定めている。

本計画では、当市のごみを、可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、有害ごみ等に分別し、ごみ減量化に向けて「1人1日あたりごみ総排出量」と「リサイクル率」を数値目標に定め、17の具体的な取り組みを掲げている。

環境課の提出資料によると、数値目標と具体的な取り組みの進捗状況 は以下のとおりである。

(表1)数值目標

数値目	標	H25	H26	H27	H28	H29	H30	Н35
	目標値	760	754	747	741	735	730	702
1人1日あたりごみ 総排出量(g)	実績値	705	732	712	700	_	_	_
	差 引*	▲ 55	▲ 22	▲ 35	▲ 41	_	_	_
	目標値	20.3	20.3	20.3	20.4	20.4	20. 4	20.6
リサイクル率 (%)	実績値	15. 5	14.0	11.9	11.9	_	_	_
	差引	4.8	6.3	8.3	8. 5	_	_	_

※実績値からの差引で表記

(表2) 17 の具体的な取り組み

具体的な取り組み	取 組 状 況
① 可燃ごみ及び資源ごみの収集回数を見直します。	廃棄物減量等推進委員会(H26年6月) で理解が得られず、見直しはできてい ません。次回見直しの際に検討します。
② 小・中学生のごみに関する学習の機会を提供します。	学校からの求めに応じ、出前講座を 実施しています(H28:穂積北中学校)。 施設見学(美来の森)は、安全確保上、 現在は実施していません。
③ 家庭での生ごみの減量や堆肥化を推進します。	生ごみ処理容器購入費助成を、広報 誌・ホームページで周知しています。
④ マイバッグ持参運動を推進します。	市内の商業施設でレジ袋有料化に取 り組んでいただいています。
⑤ フリーマーケット等ごみにしない 取り組みを進めます。	美来の森でのフリーマーケット(5 月・11月)を後援しています。

⑥ ごみ分別手引やホームページで分別方法等の情報を、分かりやすく提供します。	平成 27 年度に「ごみ分別の手引き」 を全世帯に配布し、ホームページにも 掲載しています。
⑦ 事業系ごみについて広報やホームページにて情報提供や啓発を実施します。	ホームページで実施しています。平成 28 年度はリサイクル推進記事を追加しました。
⑧ 多量排出事業者に対して減量化を 指導します。	実施していません。
⑨ 穂積地区と巣南地区の分別区分を 統一します。	平成27年7月から、旧穂積地区でプラスチック製容器包装、旧巣南地区で陶磁器・ガラスのステーション回収を開始しました。
⑩ 美来の森を資源ごみの持ち込み拠点として整備します。	平成31年度以降に実施予定です。
① 空き容器回収機の運用方法を検討します。	廃止の方針であり、段階を踏んでお おむね 10 年を目途に考えています。
② 小型家電の資源化を進めます。	平成26年度からピックアップ回収を 実施しています。
③ 子供会、PTAや自治会などによる 集団回収を促進します。	資源類集団分別回収奨励金を交付しており、未申請団体にも呼びかけます。
④ 民間回収ルートによる資源化率の 把握方法を検討します。	平成 29 年度に、市内無料回収所等の 調査を実施する予定です。
⑤ 地域と連携し、収集ステーションの 配置や管理のあり方を検討します。	自治会長、廃棄物減量等推進員から 相談を受けたら、即時対応に努めてい ます。
® 高齢者、障がい者世帯に対するふれ あい収集を検討します。	実施していません。シルバー人材センターの活用などを検討します。
① 市の事務・事業でグリーン購入・契 約を推進します。	コピー用紙の再生紙利用を定め、実践しています。

このほか、本計画の答申書に付帯事項としても記された旧穂積地区のプラスチック製包装容器と旧巣南地区の陶磁器・ガラス分別収集は、平成27年度から、全市内ステーション回収を始めて統一されたが、収集回数は統一されておらず、旧穂積地区は月1回、旧巣南地区が月2回のままである。

また、今後の取り組みとして、高齢者・障がい者世帯のごみ出し支援 を重点項目とし、新たに食品ロス対策について取り組むとの説明があっ た。

(2) ごみ処理に係る収支等について

環境課の提出資料によると、ごみ処理の収支は、以下のとおりである。

(表3)ごみ処理に係る収支等

単位:千円

	区分	H25	H26	H27	H28	H29**
ΊJ	み処理費用計	623, 859	665, 129	666, 778	656, 615	273, 399
	可燃ごみ処理費	310,656	326, 626	346, 883	349,069	153, 966
.1.	資源・不燃ごみ処理費	77, 269	79, 355	87, 275	90, 387	37, 807
内	空き容器回収機管理費	45, 927	38, 412	26, 719	26, 719	11, 133
訳	処分場管理費	43,809	46,850	50, 169	44, 115	29, 948
,	処分委託費	67, 045	67, 980	68, 135	67, 539	28, 791
	その他(事務管理費等)	79, 152	105, 907	87, 597	78, 786	11, 753
Ĺ	み総排出量(t)	13, 594	13, 731	13, 573	13, 474	6, 471
1	t 当り経費(千円/t)	45.9	48.4	49.1	48.7	42.2
	特定財源 計	96, 480	97, 188	101, 095	88, 859	47,717
	可燃ごみ処理手数料	61,710	63,017	61,825	60,672	31, 179
財	粗大ごみ処理手数料	16, 492	15, 808	17, 734	17, 161	9, 296
源	剪定木処理手数料	1, 202	1, 332	1, 465	1, 212	435
内	レジ袋寄附金等	242	198	317	202	289
訳	広告掲載料	0	0	0	200	550
	廃棄物売払収入等	16, 834	16, 833	19, 753	9, 412	5, 969
	一般財源 計	527, 379	567, 941	565, 683	567, 756	225, 681
財	源充当率 (特定財源)	15.5%	14.6%	15.2%	13.5%	17.5%

※H29:9月末現在

2「ごみ分別」について

番号	内容	監査の結果	監査の意見
1	数値目標について	(表 1)のとおり、1人1 日あたりのごみ総排出量 は、目標を各年度とも達成 しているが、リサイクル率 は、目標を達成できていない。	1は見いる ま期時 の成る たいすし 1は見いる ま期時 の成る たいまで 2 にが 2 を終成り状 2 にの値る困で難あつき 1 出きイで 見直、 た標更い であれる 3 状ばであ 1 もなて 種あ成と困で待べ、排るをにずればが見く。 あ目、く頂を率ぐる 3 大ばであ 1 もなて 標渉する 3 大ばであ 1 もなて 標渉する 3 大ばであ 1 もなて 標渉する 2 にずれので人 1 とえ 標渉する 2 にずれ 2 にずい 2 にずれ 2 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に 3 に

番号	内容	監査の結果	監査の意見
2	17 の具体的な 取り組みにつ いて	(表 次 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	う単区り、集ながかに ご果組 つ中な向た 、、あ限組の町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る対取 が取て成だ てでのの取の町別よが収い分か減 る対取 が取て成だ てでのの取り はみこでおき収手経 に用う 年だえ達た い項もそて に満たでを成が数。かだ結ごの改で計、あのて。未回置。とでおき収手経。分費よい3ま見標い つ事もそて に満たを成が収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りの町別よが収い分か減 る効り 経組いにき ははで場りがに ご果組 つ中な向た 、、あ限組
3	廃棄物減量等 推進審議会に ついて	廃棄物減量等推進審議会は、「瑞穂市廃棄物例」 第2条の規定に基づきの規定に基づきの規定に基づき年3 第2条の規定に基づき年3 の「一般廃棄物処理基本案的 画」の答申以降、諮問ないなく開催されていない。 現在は委員の選任もされていない。	本すで人量、なあ案を新べ、議の見にに本すで人量、なあ案を新べ、議の見にに知りる問わ進積けたを、標準に本は総標成るの実設提けく理策性を、はてたた29年率しな計値みをこれがあり、標準関連で、りる問わばをである。をではて施画の等をではでをである。をではない策の再をだな管施ないまで、りる問わばではで、するで、等にはでが、しし取め諮終性がようには、対域がで更性、するで、等提組を対してが、しし取め諮終性がようには、対域が、して、の、等には、対域が、して、の、等には、対域が、して、対域が、して、対域が、は、対域が、して、対域が、は、対域が、と、対域が、は、対域が、は、対域が、して、対域が、は、対域が、対域が、は、対域が、は、対域が、は、対域が、は、対域が、対域が、は、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、は、対域が、対域が、対域が、は、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が、対域が

番号	内容	監査の結果	監査の意見
4	ごみ処理費用について	要である。 当は(表のと) 「は 大のと) に 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので 大ので	でで、
5	処分場管理費 (美来の森) について	平成 28 年度の美来の森 施設管理業務委託につい ては 2,744,650 円の不用 額が発生し、市に戻入れ している。	環境課によると、平成 28 年度は作業員の有休取得が 少なく、代替賃金が不用にな ったとのことであるが、そも そも当初見積りが適切であ ったか、甚だ疑問である。 今後、契約にあたっては適 切に見積もっていただきた い。
6	ごみ袋広告掲載について	平成 28 年度より募集を 開始しており、平成 29 年 度は 2 社の応募により 55 万円が歳入された。	財源確保の観点から、この 取り組みは評価できるが、環 境課によると、応募状況は芳 しくないとのことであった。 広告主が積極的に応募す る取り組みを考えていただ きたい。

番号	内容	監査の結果	監査の意見
7	ごみ袋の在庫 管理について	ごみ袋は、両庁舎にそれぞれ保管され、帳簿で管理されているが、受払記録簿が見当たらない。 穂積庁舎倉庫には平成 18 年以前分があったが、以降の記録はない。	棚卸資産を帳簿だけで管理することは甚だ不適切である。 在庫管理は、帳簿と現場を必ず確認していただきたい。

3. その他について

番号	内容	監査の結果	監査の意見
8	リサイクルカ ード交換品の 管理状況につ	瑞穂市ふれあい公共公 社に委託しており、現在、 市民センター・巣南で 第一年で保管・管理されて る。 在庫管理は、公社職員 が毎日集計した数量し ブレット端末に入力で 管理している。	交換品の管理は、瑞穂市ふれあい公共公社に全て任せるのでなく、環境課も、定期的に帳簿と在庫数の確認をすべきである。
	いて	交換品のうち、図書カード、トイレットペーパーは報償費で購入しているが、ごみ袋だけは需用費で購入している。	交換品名目の支出であれば、ごみ袋も報償費として執行するべきである。ごみ袋の 在庫管理と合わせて徹底していただきたい。
9	オイルフェンス・オイルマットについて	オイルフェンスは両庁 舎に1本、オイルマット は巣南庁舎の万国旗型2 箱・吹き流し型1箱・マット型3箱保管してあるが、管理台帳は見当たらない。	河川流出事故等は、一旦発生すると、大量のオイルマット等が必要となり、平成28年度決算においては、予備費を充用する事例が発生しており、管理台帳もない現状では適切な管理とは言い難い。在庫を適切に管理して非常時に備えていただきたい。
1 0	予算執行について	執行内容について、経 理簿を試査したところ、 旅費の中に高速道路使用 料が含まれていた。	環境課によると、既に訂正 したとのことであるが、なか った会けるまで気付かある。 もた点は、問題である。 かた点は、問題であるである。 一次容を再確認すべき会計課が といるだろうといずず といたが、課内でも必努め で、まかして再発防止に努め で、ないただきたい。

番号	内容	監査の結果	監査の意見
1 1	つり銭管理について	会計管理者より環境現分のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	瑞穂「知る おお当る おお当る おおり は、第1項にのの の前の がは、第1項にのの の前の がは、第1項にのの の前の がは、第1項にのの のが のが のが のが のが のが のが のが のが

以上